

平成27年 7月 29日（水）

四国地方整備局 なかがわ 那賀川河川事務所

## 台風11号で発生した流木の一般配布開始

～漂着した流木を小割にして配布～

◇那賀川河川事務所では、台風11号により上流から流れてきた大量の流木について、7月21日（火）より処理作業を開始しているところです。

(<http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/press-release/h27/h270722nakagawaryuubokuhyoutyaku.pdf>)

◇漂着した流木のうち、配布可能な流木については小割し、7月31日（金）より一般配布を開始します。

◇流木の小割無償配布は、那賀川大橋北岸直上流の河川敷において行います。

◇今後も、那賀川に漂着している流木については随時配布を行う予定としています。

◇流木の配布についての問い合わせは、那賀川河川事務所管理課（TEL 0884-22-6592）まで。

※流木の積み込み作業や引き取り後の使用は、利用者の自己責任でお願いします。

【問い合わせ先】 (◎：主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 なかがわ 那賀川河川事務所

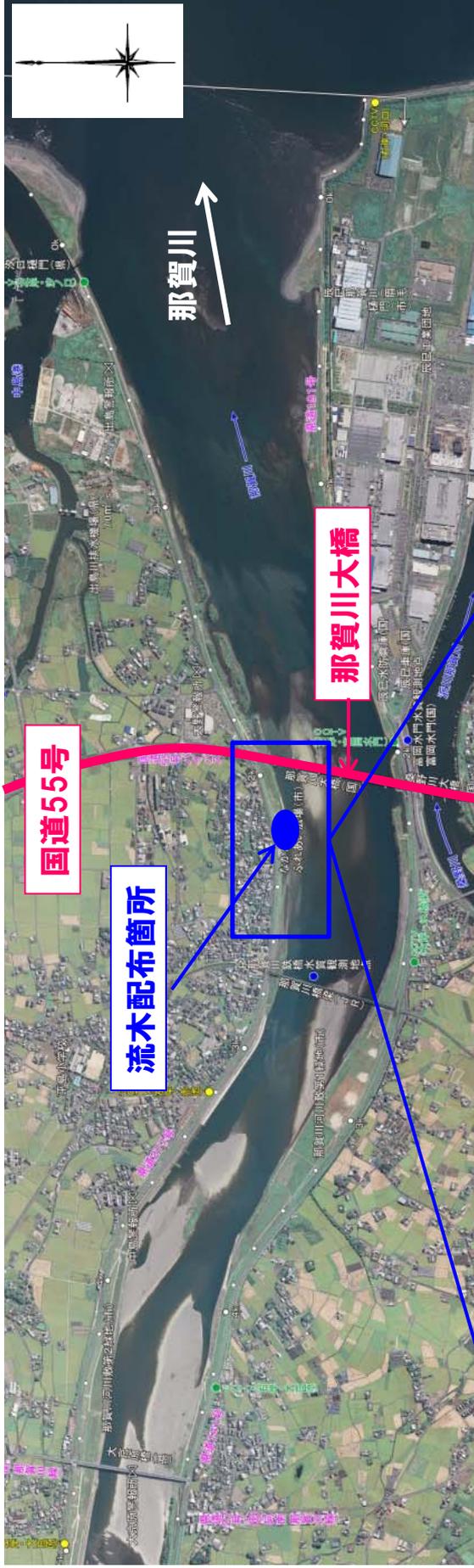
電話 (0884) 22-6592

副所長 いちはら 市原 みちひろ 道弘 (内線 205)

◎管理課長 いけぞえ 池添 よしきよ 好巨 (内線 331)

# 流木の配布箇所(那賀川大橋付近河川敷)

# 【別添資料】



流木集積状況【7月28日(火)時点】



平成26年台風11号の流木の配布状況

